平成30年7月4日

| | 平成30年7月4日 |
|--------------|---|
| 発 言 者 | 発 |
| 木村委員 | 共通ダイヤル189の利用状況はどうか。 |
| こども家庭課長 | 共通ダイヤル189については、平成27年7月から運用開始しており、中央・庄内両児童相談所の通話件数は、27年度は111件、28年度は232件、29年度は188件である。 |
| 木村委員 | 県では地域の優れた湧水を「里の名水・やまがた百選」として選定し 観光誘客、地域活性化につなげようとしている。飲める水を選定してい ると思っていたが、名水選定の基準はどうなっているのか。 |
| 水大気環境課長 | 良好な水質及び水量を有し、地域で保全活動が行われているものの中から、多くの人に親しまれているか、豊かな自然景観か、湧水量が豊富であり水質が良いか、さらに、車でのアクセスが良いか、魅了する故事来歴があるか等を評価し、得点の高いものを選定している。 飲用できるかは選定基準とはしていないが、県では大腸菌等の細菌調査を実施している。 自然の中で湧出し、常に水質が管理されているわけではないので、飲用する際は煮沸などが必要となる。 |
| 木村委員 | 平成27年度から始まった事業と聞いている。百選とのことだが、現在 の選定状況はどうか。地域的な選定状況も含めて教えてほしい。 また、最終的には百か所まで選ぶ予定なのか。 |
| 水大気環境課長 | 平成27年度から昨年度までに33か所の湧水を名水として選定している。地域別では、村山12、最上6、置賜4、庄内11となっている。 百か所の選定を見込んでいるが、応募数も伸び悩んでおり、アドバイザーを派遣するなど、名水候補の掘り起こしを実施している。 |
| 木村委員 | 置賜地域の名水が少ないようだ。以前、米沢市内にある「慶次清水」を見たが、「なんだこれは?」という印象を持った。周辺環境の整備が十分ではない感じがあり、観光誘客を目的とするのであれば、選定と併せた周辺の整備も重要ではないか。 |
| 水大気環境課長 | 選定された名水を、地域の活性化につなげていくためにも、今後も引き続き専門のアドバイザーを派遣し助言等を行う「磨き上げ」による支援を行っていく必要があると認識している。 |
| 木村委員 | 名水の先進地となれるよう、観光部局との連携を進めることや、他の 県よりも水が豊富であることをさらにPRしてほしい。 |
| 奥山委員 | 先日、株式会社やまがた新電力の平成29年度の決算報告があったが、 経営状況はどうなっているか。 |
| エネルギー政策 推進課長 | 営業開始2期目の平成29年度の販売先は、県や市町村施設に民間も加え、80施設から100施設に拡大した。 |

| 発言者 | 発 言 要 旨 |
|-----------------|---|
| | 電源調達先は、太陽光や風力を主力としながら、これらは天候等による変動性があるため、併せてバイオマスや企業局神室発電所の水力も確保し、14社25か所とすることで電力量と安定性を拡充した。これらの結果、営業利益は、前年対比で3割強増加の5,600万円となり、2期連続で黒字経営、規模は小さいながらも順調であると認識している。 |
| 奥山委員 | 「再エネ率」は80%となっているが、残りは東北電力から買っているのか。 取扱い電力の全てが「再エネ電力」となることが理想的ではないか。 |
| エネルギー政策 推進課長 | 全てを地域の「再エネ電力」で賄えることが理想だが、主力の太陽光 や風力は、昼夜や天候等による変動性があるため、この部分をバックア ップする電源を、市場や東北電力から調達している。 バイオマスや水力等、天候等の影響の少ない電源もバランスよく確保 することで、安定性と「再エネ率」の向上を図っていく。 |
| 奥山委員 | 買う側に対する魅力を増やしていかなければならない。 地域の「再エネ電力」を高く仕入れて、地域に安く販売するよう、出 資者でもある県の立場から、会社に言ってもよいのではないか。 |
| エネルギー政策 推進課長 | 販売価格では、現時点で基本料金を東北電力より1%安く設定しており、今後2%への拡大を検討中と聞いている。また調達価格では、地域の「再エネ電力」をFIT価格よりも0.1円高く仕入れている。まずは「再エネ率」の高さをPRしながら需要先を拡大し、経営基盤の確立を目指していくものと認識している。そうした中で、還元策の拡大については、他社の様子も見ながら、会社として検討していくものと考えるが、県としても、「再エネ電力」の普及促進の観点から意見を述べていきたい。 |
| 奥山委員 | 今後は企業局の電気も積極的に取り入れていく必要がある。 都道府県レベルの新電力会社は全国初であり、「山形モデル」といわれ るように頑張ってほしい。 |
| 奥山委員 | 県内の不法投棄の現状はどうなっているか。 |
| 廃棄物対策主幹 | 不法投棄の個所数としては、30㎡以上をカウントしている。平成25年度以降20か所以下で横ばいの状況。28年度末は15か所だったが、29年度に新たに8か所発見し、7か所を原状回復したため、29年度末では16か所となっている。 |
| 奥山委員 | 先日、不法投棄禁止の看板を見かけたが、山形市と山形警察署の名前が記載されていた。県の関わりはどうなっているのか。 |
| 廃棄物対策主幹 | 総合支庁単位に、県、市町村、衛生組合、産業廃棄物協会、警察等を 構成員とする「不法投棄防止対策協議会」を設置している。看板はそれ ぞれの協議会で作成している。 |
| 奥山委員 | 原状回復した箇所について、不法投棄者が見つからない場合は、不法 |

| 発言者 | 発 言 要 旨 |
|----------|--|
| 九 日 徂 | 発生 日 |
| 廃棄物対策主幹 | 投棄者を探し出して片付けて貰うのが第一となるが、投棄者が不明や 資力がない等で、不法投棄防止協議会が行う場合は、地域住民の参加や 産業廃棄物協会、一部事務組合の協力を得て処理する。地区の方が参加 すると、その後、不審車の発見等、監視効果も期待できる。 |
| 奥山委員 | 「新宮城・山形の連携に関する基本構想」に、不法投棄の合同監視体制が記載されている。ヘリによる監視をしているようだが、宮城・山形 2 県だけの取組みか、それとも東北・新潟を含めて実施しているのか。 |
| 廃棄物対策主幹 | スカイパトロールは平成10年から実施している。隣接県とは14年度から、東北6県、北海道、新潟県の8道県で連携しており、同じ時期(6月、10月)に日程を調整して、スカイパトロールを実施している。 |
| 奥山委員 | 廃棄物適正処理の監視活動について、あまり知られていないようであり、もっとPRをしてはどうか。 |
| 廃棄物対策主幹 | 不法投棄を含め適正処理の監視は、平成9年から警察OBを監視員として配置し、巡回指導している。また、PRとしては小中学生を対象とした不法投棄防止のポスターコンクールとその展示を大型商業施設で行う等している。 |
| 奥山委員 | 都市部においては、地区外の人が別の地区のごみ置き場にごみを勝手 に置いていく問題が発生している。県でも都市部の不法投棄について指 導してほしい。 |
| 廃棄物対策主幹 | 一般のごみステーションは市町村によって取組みが違う。例えば、新 庄市ではごみ袋に名前を書いて責任の明確化し、他から入らないような 取組みをしている。山形市では違反シールを貼り注意を促し、ある程度 の期間をおいて市で回収していると聞いている。 |
| 奥山委員 | 我が事・丸ごと地域づくり事業は、小さな課題は地域で解決しようという国の事業であるが、県内での実施状況はどうか |
| 地域福祉推進課長 | 二つ大きな取り組みがあり、住民に身近な地域において主体的に地域の課題を把握して解決するという体制を作る事業と、市町村において地域では解決できない課題を包括的に受け止めて相談に応じて解決する事業がある。 国庫負担が4分の3の補助事業になっている。 山形市では市内30地区うち11地区でモデル事業を実施している。 |
| 奥山委員 | 山形市では11地区から全体に広げたいと思っている。 この事業については、県内にも広めるべきと思うがどうか。 |
| 地域福祉推進課長 | 県内では山形市と天童市のみが実施している状況である。 県としては、このような取組みが必要であると考えるが、山形市で実 施している11地区でも地区ごとの温度差が相当あると聞いている。進捗 |

| 発 言 者 | 発言 要 旨 |
|----------|--|
| 光 日 1 | 大況を把握しながら支援の方法を検討していきたい。 |
| | 状況を追儺しながり又援の方法を使引しているだい。 |
| 奥山委員 | 地域の見守りについては、散歩や庭の水やりを下校時刻に合わせるなど、ストレスなくお金もかけることなくできることもあるので、県で取組みを広めるべきと考えるがどうか。 |
| 地域福祉推進課長 | 県としても市町村において取組みを進めてほしいと思っている。 他の市町村も山形市の取り組みに注目しているところであり、県では 情報提供などして取組みが進むようにしていきたい。 |
| 坂本委員 | 新庄病院移転改築に伴う医師公舎の整備方針について教えてほしい。 |
| 運営企画主幹 | 新庄病院医師公舎は、アパート形式3棟39世帯と戸建3棟の計42世帯分が整備している。 このうち平成23年に整備した小田島地区にあるアパート15世帯分は雪対策にも対応しており入居率が高い状況である。 新庄病院の勤務医は47人だが、医師公舎に入居しているのは28人、自 |
| | 宅または山形市内のアパートから通勤している医師が11人、新庄市内のアパートを借りている医師が8人となっている。アパートに住んでいる医師については、プライバシーの確保を優先して医師公舎に入居しないケースもあると聞いている。 改築整備基本計画においては、医師公舎は検討していない。 |
| | 医師確保の観点からも働きやすい住環境の整備が重要であると考えて おり、今後、医師の意向や経営に対する影響等に配慮しながら対応を検 討していきたい。 |
| 坂本委員 | 現在の医師公舎は点在しており、新病院ができた後、緊急呼び出し対応できるか不安がある。新病院の近くに建てるなどしっかりと対応を決めてほしい。どの程度の期間をかけて検討するのか。 |
| 運営企画主幹 | 新病院が完成すると現在の公舎からは遠くなり、近い方が便利なのは間違いないことである。 医師の働きやすい環境を整えていくことは大切であり、その中で住環境の整備にも力を入れていかなければいけない。 それらを踏まえて検討していく。 |
| 坂本委員 | 新病院開院まで対応できるのか。 |
| 運営企画主幹 | 白紙の状態であり、様々な課題を整理する必要がある中で、答えられる状況ではない。 |
| 坂本委員 | まだ5年もあるのだから老朽化している公舎を処分するなど、財源を 捻出して検討をしてほしい。 |
| 病院事業管理者 | これまで、病院の改築整備と医師公舎の整備を結びつけていなかったが、地域の医師をどのように確保していくかという観点から、どのようなことができるのか考えて行く必要があると思っている。 |

| 発言者 | |
|-----------------|--|
| 坂本委員 | 新庄病院はなかなか医師が確保できない。 新庄病院に医師が来てもらえるよう対策を進めてほしい。 |
| 坂本委員 | 昨日、平成29年度末の県エネルギー戦略の進捗状況の報告があったが、今後2、3年間でどのくらい進む見通しか。 |
| エネルギー政策 推進課長 | 今後の進捗については、明確な数字は言えないが、現在、酒田港の港湾区域内のバイオマス発電施設や内陸部で事業化の進んでいる風力の案件など様々な動きが出ているので、それらを加速するような施策を展開していきたい。 |
| 坂本委員 | 再エネ設備がより県内で調達されるよう (=県内企業による製造が拡大するよう)、関係部局はもとより工業技術センターや大学等と連携しながら、戦略的に取り組んでいくべきではないか。 |
| エネルギー政策 推進課長 | エネルギー戦略でも、再エネを地域振興に繋げていくことを目的の一つに掲げており、再エネ設備の県内調達を拡大していくことは非常に重要と認識している。 |
| | 今後、政府が「エネルギーミックス」を達成していくため、特に洋上 風力発電を推進していくこととしており、国内の風車メーカーにも動き が出ているところ。県としても、そういった動向を注視しながら、関係 部局とも連携して、何が出来るのか検討していきたい。 |
| 野川委員 | 民生児童委員については、成り手不足が深刻化しているが、本県の定数と充足率、また、平均年齢はどのような状況か。 |
| 地域福祉推進課長 | 民生児童委員の定数は2,635人であり、今年5月末現在の委嘱数は2,589人、欠員は46人となっている。充足率は、98.3%である。平均年齢は、改選時の平成28年12月1日時点で65.9歳となっている。最年長は80歳、最年少は32歳である。 |
| 野川委員 | 充足率は、都市部と郡部で差があるのか。 |
| 地域福祉推進課長 | 充足率が一番低い自治体は、大蔵村の85.7%であり、二番目が庄内町の89.4%となっている。都市部の例として、山形市では98.6%である。 |
| 野川委員 | 欠員が生じている場合、他の民生児童委員がカバーすることになるのか、それとも他の方法があるのか。 |
| 地域福祉推進課長 | 欠員が生じた地区の周辺の民生児童委員が、それぞれ少しずつカバー して対応することになる。 |
| 野川委員 | 民生児童委員の定年は75歳であるが、最年長が80歳と聞いたが、例外措置で延長が可能なのか。 |
| 地域福祉推進課長 | 地域の実情に応じて弾力的運用が可能となっており、75歳以上の方が活躍している。 |

| 発言者 | |
|-----------------|--|
| 野川委員 | 一 |
| 4/1144 | 福祉推進員が委嘱されているが、県内にはどの程度配置されているのか。 |
| 地域福祉推進課長 | 福祉推進員は統一的な制度ではなく、市町村ごとに社会福祉協議会が 委嘱している。名称も福祉協力員や福祉員など様々である。 県内での設置状況は、35市町村のうち23となっている。平成29年4月 1日現在で9,645人が委嘱を受けている。 |
| 野川委員 | 民生児童委員のサポートを行うはずの福祉推進員が機能していないと聞いている。 多忙化する民生児童員を支援するためにも福祉推進員が機能することが必要だと思うがどうか。 |
| 地域福祉推進課長 | 県の社会福祉協議会からの聞き取りでは、都市部では民生児童委員の活動が忙しくなっており、福祉推進員が同じ職務をカバーしている一方、郡部では民生児童委員が対応できているので、福祉推進員は要援護者の避難誘導や除雪など別な活動を実施していると聞いている。 |
| 野川委員 | 民生児童委員の業務は体力が必要であり、若い人の参加が重要と考えるが、今後の取組みはどうか。 |
| 地域福祉推進課長 | 成り手不足の解消については、優良事例の情報提供や広報媒体を活用した民生児童委員の周知などにより活動の理解促進を図りながら、環境整備に努めていきたい。 |
| 野川委員 | エネルギー戦略に掲げる開発目標の101.5万kWは、再エネによる県内の電力自給率を100%にするという趣旨で設定したものなのか。 |
| エネルギー政策 推進課長 | 必ずしもそういった目標を掲げているものではないが、「再エネの供給 基地化」や「県内への安定供給」ということを考慮した数値である。 |
| 野川委員 | 県内の電力自給率はどのくらいになるのか。 |
| エネルギー政策 推進課長 | 平成26年度の数字になるが、県内の電力需要量に対する発電量は、火力発電分も含め75.5%と把握している。 |
| 野川委員 | 再エネの導入量について、本県は全国的に真ん中より下と承知している。他県に比べ、なぜ遅れているのか。 |
| エネルギー政策 推進課長 | 経産省が公表している平成29年9月末の都道府県別のFIT認定量によれば、本県は全国32位、東北では最下位となっている。これは、全国の認定量の77.5%を占める太陽光発電の導入量が大きく影響しているためである。 総務省の統計によれば、平成28年の県庁所在地別の日照時間で本県は43位、降雪日数では上から5番目となっており、太陽光発電については、 |
| 野川委員 | 本県は他県との比較で不利な環境となっている。 本日の新聞で大手電力会社が再エネ開発をさらに拡大する方向と報じ |
| - 4/ 1/2/27 | |

| 発言者 | ☆ |
|-----------------|--|
| 光 日 伯 | 発 |
| エネルギー政策 推進課長 | 大陽光発電については、全国的に政府の想定以上に導入が進んでいる。 このためFIT価格は、2,000kW以上の区分では制度導入当初の40円/kWから現在では入札制へと移行している。また、メガソーラーの事業化には広大な敷地が必要になるが、空いている土地が少なくなってきている。 今後もこれまでの伸びが期待できるのか疑問である。 |
| 野川委員 | 6月25日に県が公表した「風力発電適地調査」の結果によれば、大石田町や新庄市、最上町、小国町、鶴岡市あたりに適地が集中している。こういった地区を重点地区に指定し、何らかのインセンティブを与えることで事業化を促進できないか。 |
| エネルギー政策 推進課長 | 一般的にFIT制度に基づく案件については、価格の中に利益相当分が含まれていることから、政府においても補助制度等の対象外としている。こうした中にあって県では、FIT制度案件でも商工業振興資金の対象としたり、県内事業者には当初3年間の利子補助を実施したりしているところ。 県としては、今回の適地調査の結果については、まずは事業者への周知を十分に図って、事業化に向け誘導していきたい。 |
| 野川委員 | 再エネの導入拡大には市町村の取組みも重要となる。以前あった「スマートシティ構想」の取組みはどうなったのか。 |
| エネルギー政策 推進課長 | 平成23年度に経産省の事業を活用し、寒河江市の施設園芸団地(バラ栽培)において、木質ペレットボイラー及び地中熱ヒートポンプを活用した手法をエリア展開できないか等を検討した経過がある。 結果的に、ペレットボイラーについてはランニングコストが灯油等に比べ劣るとのことだったが、地中熱ヒートポンプについては、今でも活用している農家がいるところである。 |
| 野川委員 | 地熱発電については、イニシャルコストや自然公園の規制等により事業化がなかなか難しいと思うが、何らかの手立てはないものか。 |
| エネルギー政策 推進課長 | 地熱発電は一般的に150℃以上の高温の蒸気をタービンに送り込んで発電するものだが、県内には、そこまで高温の温泉が見当たらない。また、温泉熱を活用したバイナリ一発電について、小野川温泉で山形大学が温泉組合と共同して実証実験をしているが、これも温泉熱が90℃以上ないと効率的に発電できない(県内に該当する温泉が極めて少ない)。 |
| | 新たな掘削となると課題は大きいが、既存の源泉を活用する等の事業 化の意向をもつ事業者が現れたら、温泉組合と調整する等支援していき たい。 |
| 野川委員 | 大手民間事業者に委託したり、やまがた新電力が窓口になって資本を 募るなど、地熱発電の事業化に繋げていってほしい。 |
| 野川委員 | 健康増進法が国会で審議中であり、それに先立って東京都が受動喫煙 防止条例を制定した。 |

| △ ◇ → → | 3 √ → |
|--------------------------------------|---|
| 発 言 者 | 発言要旨 1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1. |
| | 山形県では条例も視野に入れてと言っているが検討状況はどうか。 |
| 健康づくり推進 | 県では平成27年2月、受動喫煙防止に関する宣言を策定した。 |
| 課長 | 3年が経過したことから、実行委員会においてこれまでの取組を検証 |
| | した。その中で、子どもに対する防止策を進めていく必要があるという |
| | 意見、飲食店や職場での取組みを進めるべきという意見、さらには、効 |
| | 果的な手段の一つとして条例を制定すべきとの意見もあった。 法案の審議状況を注視しながら、今後、取組みを進めていくために、 |
| | 市町村、飲食業協会、保健医療関係者などの考えを聞いて検討していき |
| | 市町行、飲食未開云、体庭区原園が有なこの与えを聞いて機能している たい。 |
| | この検討の中で、効果的な対策の一つとして条例の制定も含まれてい |
| | るということである。 |
| | |
| 野川委員 | 小規模な飲食店への影響が問題だと思うがどうか。 |
| | 特に、100㎡以下の店舗への影響をどう考えているか。 |
| 健康づくり推進 | 飲食店の取り扱いについてさまざま議論されているところである。 |
| 機康づくり推進 課長 | 飲食店の取り扱いについてさまさま議論されているところである。 宣言の検証に当たって行なったアンケート調査によれば、飲食店全体 |
| | で見れば、売上及び客数とも変わりがないということであった。しかし、 |
| | バー及びスナックの種別では売上及び客数が減少したとの回答割合が多 |
| | くなった。 |
| | また、アンケート調査では、100㎡以下の店舗が占める割合は、66%で |
| | あり、この区分で集計すると売上・客数が減るとの割合が多くなった。 |
| | これらを踏まえ、今後、関係者と話し合っていきたい。 |
| 野川委員 | 東京都の条例では、家庭内でも喫煙を禁止しているが、これはやりす |
| 封川安貝 | 「東京都の未例では、家庭内でも英雄で崇立しているか、これはくりす ぎだと思う。 |
| | バランス感覚をもって、取組みを進めてほしい。 |
| | |
| 島津副委員長 | 児童虐待に対応する要保護児童対策地域協議会という組織があると思 |
| | うが、県内市町村での設置状況はどうか。 |
| フレナ学房部目 | |
| 子ども家庭課長 | 県内すべての市町村に設置されている。 |
| | |
| 島津副委員長 | 児童虐待に対応するには、関係機関の情報共有が大切であるが、要保 |
| | 護児童対策地域協議会は機能を果たしていると言えるか。 |
| | |
| 子ども家庭課長 | 要保護児童対策地域協議会は、代表者会議、実務者会議及び個別ケー |
| | ス検討会議を設置し、関係機関が参画し、情報共有と支援策について協 |
| | 議をしている。 |
| 島津副委員長 | 会議をしているのは当然である。 |
| | 組織が機能しているかどうかを県はどう判断しているのか。 |
| | |
| 子ども家庭課長 | 児童相談所等に虐待の通告が入ると、全件について職員が出向いて安 |
| | 全確認を実施する。単なる夜泣き等は除き虐待が確認されたもののうち、 |
| | 刑事事件に繋がるような重篤な案件は、警察に通報している。 |

| 発 言 者 | 発 |
|----------------|---|
| 白油司子早日 | 虐待が認定された中で継続して見守りが必要な案件は、学校、警察等を含めた要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議で、どのように支援、対応するかを検討し、関係機関と連携して対応している。 |
| 島津副委員長 | 要保護児童対策地域協議会に対する県の指導状況はどうか。 |
| 子ども家庭課長 | 要保護児童対策地域協議会に対し、県では、技術的指導を実施している。 |
| | 昨年度末に「市町村のための子ども虐待対応マニュアル」を全面改定 し、今年度は各地区の研修会等で周知していく。 |
| 島津副委員長 | しっかりと取組んでほしい。 |
| 島津副委員長 | ヘルプマーク事業の進捗はどのような状況か。 |
| 障がい者活躍推 進主幹 | ヘルプマークは、外見では障がいが分かりにくい方が、周囲の支援を 得やすくするマークとして、今年度導入を目指しているところである。 導入にあたっては、当事者だけでなく周囲の方にもマークの周知が大 切であり、その手法について内部調整を行ったところであるが、今年9 月に導入することを決定した。 |
| 島津副委員長 | ヘルプマークの周知は大切であるので、丁寧に進めてほしい。 |
| 島津副委員長 | 元々県立病院であった日本海総合病院は、地方独立行政法人化以降黒字を続けているにもかかわらず、なぜ県立病院は赤字続きなのか。 |
| 県立病院課長 | 日本海総合病院は、県立中央病院と同規模であるが、中央病院は総合 周産期母子医療センターや都道府県がん診療連携病院であったり、受け 持つ機能が違っている。規模が似ているからと言って単純に比較できる ものではない。 そうは言っても、参考にすべきところがたくさんあると思うので、今 後分析していきたい。 |
| 島津副委員長 | 資金不足等解消計画で記載されているとおり、県立河北病院の地域医療における役割を抜本的に見直す必要があると考えるがどうか。 |
| 病院事業管理者 | 県立河北病院については、経営コンサルタントを入れる等、相当手を 突っ込んで、改善を検討していく。 抜本的なことを検討していかなければならないと考えている。 |
| 島津副委員長 | 新しくなる県立新庄病院には、一般市民も利用する図書館が設置されるとのことだが、感染症拡大の観点から望ましくないのではないか。 |
| 医療統括監 | 感染症対策はしっかり対応しなければならない課題だと思う。 |
| 島津副委員長 | 地元からの要望だというのは分かるが、院内感染したとなっては、本 末転倒である。 |
| | |